

自然を体感!

奥阿賀体験教育旅行 カヌー教室



contents

【特集 平成23年新潟・福島豪雨から2年—経験を伝える—】…2～7
6月定例会…8～9
参議院議員選挙、阿賀町検定受検者募集 ほか…10～11
公売、定住奨励制度のお知らせ ほか…12～13
あがまちトピックス…14～16
スポーツ&カルチャー…17～18
シリーズ「健康のひろば」、各種お知らせ ほか…19～25
今月の予防接種、おおきくになったら ほか…26～27

*再生紙を使用しています。

(6月1日～6月30日届出分)

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
藤 間 和 斗(かずと)く ん(6月16日)	豊 さん	五十島区	
阿 部 遥 真(はるま)く ん(6月14日)	亮 さん	あが野ニュータウン区	
石 川 晴 喜(はるき)く ん(6月17日)	秀 和さん	東山区	
酒 井 結 斗(ゆいと)く ん(6月20日)	謙 一さん	石間区	

ご 結 婚

ご結婚した方	住所
{ 長谷川 心 平さん	あが野ニュータウン区
{ (矢野) 里 香さん	川口区
{ (大竹) 岳 さん	太田区
{ 渡 部 香 菜さん	芹田区

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
齋 藤 好さん(91歳)	本 人	九島区	
長谷川 昭 平さん(80歳)	本 人	合川区	
三 留 カツヨさん(82歳)	文 男さん	津川12区	
桤 木 ヨシイさん(81歳)	本 人	当麻区	
長谷川 トミイさん(85歳)	金 也さん	栃堀区	
齋 藤 金 一さん(82歳)	本 人	九島区	
渡 部 正さん(57歳)	武 榮さん	安用区	
波田野 い ちさん(66歳)	博 さん	九島区	
杉 崎 哲 夫さん(70歳)	本 人	平堀区	
神 田 ト リさん(94歳)	公 一さん	岡沢区	
佐 藤 リ ツさん(80歳)	芳 夫さん	津川9区	
齋 藤 武 夫さん(80歳)	ト シさん	石畑区	
江 花 一 男さん(81歳)	本 人	深戸区	
長谷川 昇さん(81歳)	本 人	古岐区	
小 田 正 見さん(87歳)	本 人	雲和田区	
三 澤 末 二さん(78歳)	本 人	角島区	

阿賀町の人口(6月30日現在)

■ 男	6,269 人
■ 女	6,709 人
■ 合 計	12,978 人
■ 世帯数	4,995 世帯

6月の異動

■ 転 入	11 人
■ 転 出	24 人
■ 出 生	5 人
■ 死 亡	17 人

各支所の問い合わせ先

支所名	行 政 係	振 興 係
鹿瀬支所	☎92-3330	☎92-3332
上川支所	☎95-2211	☎95-3740
三川支所	☎99-2311	☎99-2311

三郷小学校の児童が東日本大震災被災地への寄附を届けてくれました

6/10(月)、三郷小学校の6年生の児童が5月3日の「つがわ狐の嫁入り行列」の日に行った「東日本大震災被災地への募金」を寄附するために役場を訪れました。

あたたかい心、ありがとうございました。



バスの車内事故に 気をつけましょう

7月は、バス車内での事故防止を目的とした『車内事故防止キャンペーン』を実施しています。バス車内での走行中の移動は、転倒など思わぬケガをする場合があります。お降りの際は、バスが停車して扉が開いてから席をお立ちください。



「平成23年新潟・福島豪雨」から2年 — 経験を伝える —

平成23年7月27日から30日にかけて発生した「新潟・福島豪雨」からまもなく2年。

甚大な被害をもたらし、自然の脅威をまざまざと思い知らされたこの経験は、教訓として後世に伝えていかなければなりません。

(写真：五十島区上村地区)



岩谷区・岩津交差点付近
上: 23年7月30日／下: 現在



津川地区伊勢宮橋から姥堂川上流方向
上: 23年7月30日／下: 現在



狐の嫁入り屋敷から城山公園方向
上: 23年7月30日／下: 現在



五十島郵便局前
上: 23年7月30日／下: 水がひいた後



石戸区・石戸橋付近
上: 23年7月30日／下: 現在



川口区新下沢里橋付近
上: 23年7月30日／下: 現在

町を襲った 濁流



実川島区
上: 23年7月30日／下: 現在

記録的な雨量が観測された2年前の災害では、町のいたるところで住宅への浸水や道路の冠水などがおこり、見慣れた風景が見たことのないものへと変わってしまいました。あの2年前の状況と現在のようすを比較しました。

13 .. 30	9 .. 35	8 .. 00	7 .. 00	5 .. 52	5 .. 50	4 .. 30	4 .. 15	3 .. 00	2 .. 45	2 .. 28	1 .. 40	1 .. 13	0 .. 25	0 .. 14	7月30日(土)	23 .. 30	23 .. 12	22 .. 50	22 .. 21	22 .. 05	21 .. 43	21 .. 30	20 .. 47	16 .. 30	11 .. 10	8 .. 45	7月29日(金)	16 .. 50	16 .. 15	10 .. 43	6 .. 44	7月28日(木)	21 .. 19	7月27日(水)
三川支所職員12名をゴムボートで救出	大牧区住民10名をゴムボートで救出	実川島区内のJR磐越西線線路が崩落	京ノ瀬区の住民5名をゴムボートで救出	角島区66世帯170人に避難勧告発令	谷沢区住民55名をゴムボートで救出	五十島区内、JR五十島駅上村(線路下)付近までの区域が冠水	岡沢区内、町道川口中ノ沢線が冠水	鹿瀬区6世帯15人に避難勧告発令	取上区6世帯15人、石戸区32世帯91人、熊渡区46世帯131人、釣浜区26世帯75人、石間区20世帯45人に避難勧告発令	国道459号水沢橋が冠水	吉津区内で国道49号付近まで水位が上昇。国道下の集落全域が冠水 三川支所1階が冠水 鹿瀬大橋く深戸区までの県道角島鹿瀬線を通行止め	谷沢区集落内のすべての町道が冠水。新栄建設入口、谷沢新橋、上村入口を閉鎖	国道49号入口く石戸集会所までの町道石間取上線を通行止め	岡沢区内の町道川口岩谷線を通行止め	7月30日(土)	JR鹿瀬駅前くJR津川駅前までの県道角島鹿瀬線を通行止め	川口区内の町道若宮線が冠水	実川島区内の町道実川小荒線が冠水	中岩沢地区く深戸地区の町道上屋小浜線を通行止め	三川支所正面駐車場が冠水	夏渡戸地区く平瀬地区の県道鹿瀬日出谷線が冠水のため通行止め	岡沢区5世帯16人、川口区16世帯47人、谷沢区14世帯31人、吉津区60世帯185人に避難勧告発令	平瀬区1世帯1人に避難勧告発令	阿賀町災害対策本部設置	丈山地区く鹿瀬ダムまでの町道森ノ下角神線を通行止め	実川島地区く菱潟地区の国道459号で道路冠水情報	7月29日(金)	夏渡戸区1世帯、3人に避難指示発令	平堀区30世帯、100人に避難勧告発令	洪水警報発令	大雨警報、雷・洪水注意報発令	7月28日(木)	大雨・雷注意報発令	7月27日(水)

豪雨災害の経過(概要)

経験を伝える

五十島区の体験

2年前、住民の皆さんはどうのよう
に行動したのか、また災害時を振り返
って浮かび上がった問題など、こ
の経験を後世に伝え、私たちの財産と
することが大切です。

今回、大きな被害を受けた集落のひ
とつである五十島区の小日山区長さん
からお話を伺いました。



五十島区長
小日山紀郎さん

●集落内の指揮命令がうまくいき避難 などがスムーズに

2年前の災害の時、五十島区は役場
の手をほとんど借りることなく、自分
たちのことは自分たちでやるしかない
という自助精神でやりました。

7月27日から大雨となり、28日午後
から区の役員、消防団が警戒にあたり
ました。翌29日は一日中区の役員と消
防団で排水作業を行いました。

7月29日から8月6日まで集会所に

避難所を開設

して、区のボ
ランティアの
皆さんから食
事などの用意
をお願いする
段取りをしま
した。



▲避難所となった集会所前のようす

30日の午前
1時から2時
くらいまでの
間に、上村地域の線路下の約30軒を全
員避難させるために、区役員と消防団
で1軒ずつまわって、避難を呼びかけ
ました。当初、2階にいれば大丈夫と
いう話もありましたが、ダムがもうも
たないということであれば、もうダメ
なんだということで、早めに避難させ
ました。夜中のことで皆さん寝ていま
すので、電話をかけたたり玄関を叩いた
りしてやっと全員の避難が終わしまし
た。

テレビの報道などでも五十島区は取
り上げられなかったのが、あまり被害
がなかったと思われていたようですが
区役員と消防団の連携が非常にうまく

いって、早めの避難ができました。
結果的には、床上浸水が35戸で最高
のところでおよそ2m、床下が駅と郵
便局も入れて6戸で、おかげさまで人
身事故はゼロでした。

●今回の反省点

町から避難所として指定されている
「寿会館」がギリギリまで水が来て、
避難所として使えないということにな
りました。今のところ避難所として使
えるのは集会所だけということがわか
りました。そこで、自主的に集会所以
外に避難した人もあったわけですが、
その方たちの確認が十分でなかったと
いうことが、区としての反省点で、今
後の課題として思っています。



▲集められた廃棄物

水害後の後始末で、電化製品や畳な
どを旧五十島小グラウンドに集めた訳
ですが、現場で廃品回収業者同士のト
ラブルがありました。
「こういう業者
が行きます。」
といった連絡が
あれば、混乱が
なかったと思ひ
ますので、その
へんは町にお願
いしたいところ
です。

●将来に備えて

2年前の水害では、集落の中での指

揮系統が非常にうまく機能して、まず
消防団が判断し、区の役員と連携、そ
して住民のボランティアといった流れ
があつて、みんながバラバラに動くこ
うことがなかったことに加えて、泥
の流入が少なく、後かたづけがスムー
ズにいったことがよかったことです。

五十島区では昭和33年の水害と今回
の水害と併せてそれぞれの水位を示し
た標柱を区内に設置しました。将来の
教訓としていきたいと思っています。

また、将来に向けて、現在工事が進

められている対岸の堤防工事の影響も
懸念しています。堤防が作られた影響
で川の水が五十島の方へ押し寄せてく
るのではないかと不安です。

そうならないために、一級河川目の
沢水門への排水機を設置することや、
堤防の水路の対策、五十島橋両側の樹
木の問題などを関係機関にお願いして
洪水時に備えるとともに、区としては、
毎年6月に開催している区役員と消防
団との「合同災害対策会議」を今後も
引き続き開催して、緊急時の任務分担
を確認
しあつ
て万全
を期し
ていき
たいと
考えて
います。



▶水害時の記録の標柱

将来への備え

県は、今回の甚大な被害を受けて、揚川ダム下流部の浸水被害対策工事を行っています。
将来、同じような被害がおこらないよう、ハード面での充実を進めています。
現在行われている工事は、平成26年度の完成を予定しています。



阿賀野川護岸工事(取上区内・上流側から)



阿賀野川護岸工事(取上区内・下流側から)



中ノ沢川護岸工事(川口区内)

町議会6月定例会

平成25年度一般会計補正予算など

6月18日(火)から20日(木)まで、町議会6月定例会が役場議場で開かれました。本定例会には、平成25年度一般会計補正予算をはじめとする案件が審議されました。

冒頭、神田町長から行政報告がありましたので、抜粋してお知らせします。



町税について

平成24年度の町税5税(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税)の現年度分調定額が13億4,056万9千円、これに対する収入額は13億1,729万3千円となる見込みであり、前年比で約2,000万円の減収となりますが、収納率は98・3%と前年の97・6%を上回る見込みであります。また、滞納繰越分を含めた収入額につきましても、前年比で約2,500万円の減収となりますが収納率は81・7%と前年の81・4%を上回る見込みであります。

平成21年度からスタートした新潟県地方税徴収機構の状況であります。昨年度、阿賀町が機構に引き継いだ2,449万3千円の滞納額に対し、1,482万2千円が収納され、60・5%の収納率でありました。これは参加28市町村中第3位であるとともに、平均収納率30・9%を大きく上回っております。

平成25年度においても、租税法主義、公平性の確保、滞納者の生活再建の3大原則を念頭に、納税相談を強化し、引き続き高い収納率を維持していく所存であります。

参議院議員選挙関係

7月には参議院議員通常選挙が行わ

れる予定となっておりますが、先般、公職選挙法改正により、成年被後見人に成年後見人が付くと選挙権を失う規定が削除され、成年被後見人に選挙権が回復されることになりました。さらにインターネットを使った選挙運動もできるようになります。いずれも参議院議員通常選挙から適用されることになります。新たな2つの改正に伴い、より慎重に適正な選挙事務に努めてまいります。

風しん予防接種費用の助成

関東地方を中心に「風しん」が流行しており、妊娠初期の女性がかかった場合は、特定の疾患を持った赤ちゃんが産まれる可能性があることから、緊急対策事業として、予防接種の費用助成を実施いたします。「これまで行ってきた風しん予防接種で抗体が十分に形成されていない可能性がある女性」及び「妊婦さんがいる家庭のご家族」を対象とし、本年4月にさかのぼって適用する予定ですが、まもなく制定される新潟県の補助制度を確認した後、町の要綱を定め、速やかに取り組んでまいります。

プレミアム商品券について

例年、町民の皆様から好評を得ておりますプレミアム商品券の発売につきまして、今年度も東蒲原郡商工会振興

協議会において実施すべく、商品券の内容や発売方法などを検討いただいております。このプレミアム商品券を発売することにより、地元商工業の活性化につながることを期待しているところであります。

観光関係

「阿賀町観光ガイド」組織が4月に設立されました。現在は、「津川まちなか」2コースと「麒麟山城址コース」の計3コースであります。申し込みの受付を開始したところであります。

5月3日の「つがわ狐の嫁入り行列」にもガイドを実施していただきましたが、今後も「つがわ狐の嫁入り行列」の昼間のイベントの一つとして、また、町内滞在時間の延長につながるよう、会津街道やトレッキング等も含め、通年の観光施策として定着させたいと考えております。さらに、来年春に開催される「新潟デスティネーションキャンペーン」に向けて、町の観光資源を効果的に活用して、より集客できる観光コース作りに取り組んでまいります。

道路関係

一昨年の7月末の豪雨災害で被災しました三川地域における阿賀野川沿線の県営河川災害復旧事業における「災害復旧助成事業」並びに「災害復旧等関連緊急事業」につきましては、関係

8地区のうち6地区で工事が発注となり、残りの2地区におきましても最終的な詳細設計と用地確定測量及び補償関係について関係者に説明会を開催し、事業の協力をお願いしているところであります。

「一般国道49号揚川改良」につきましては、3月26日に町内の小学4、5年生児童184人による「小花地大橋」渡り初めのプレイベントを実施し、また、3月30日には事業に関係した多くの方の出席をいただき開通式を執り行ったところであります。このバイパスの開通により「本尊岩」付近の豪雨等による通行規制区間を回避することができ、本町の大動脈であります国道49号の通行に際し、安全と安心を得ることができましたことに對し、関係各位にお礼を申し上げたいと思います。今後、現在進められています白崎地内の交通安全対策事業の歩道整備につきましても事業促進を引き続き国に要望してまいります。

高速道路関係については、昨年6月議会におきまして東日本高速道路(株)新潟管理事務所が、今年、安全対策として「三川インター」から「西山トンネル」間の付加車線工事を行う予定であります、と報告させていただきましたが、現段階でトンネルと橋梁を同一工事として公告を終え、7月中旬に開札との説明をいただいております。



水道関係

対射能の検査状況については、昨年引き続き検査を実施していますが、河川水・水道水いずれも放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されておりません。

社会教育関係

この6月9日に旧上川中学校を改修いたしました郷土資料館がオープンいたしました。開館に当たり、考古資料展示室をご覧いただいております、この後順次歴史展示室、民俗資料展示室など、展示スペースを広げていく予定であります。

次に、「東蒲原郡史編さん事業」の終了についてであります。昭和47年から作業を続けてまいりました事業も、今回「通史編第2巻」の発行をもちま

してすべての編さん作業を終了いたしました。これまでに刊行したものとあわせ、全12巻の刊行となっております。これは後世に引き継ぐことのできる貴重な資料となります。

消防関係

去る5月28日、実川地内において、行方不明となった町民の捜索活動中に本町消防職員が殉職するという大変残念な事故が発生しました。

殉職された故 清野健治君に對しまして、心からお悔やみを申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。現在、消防署内において詳細に検証を実施し、二度とこのような事態を起こさないように、事故調査委員会を立ち上げて対応しているところであります。

本年の出動状況については、1月から5月31日現在で、火災が建物火災3件、林野火災1件、車両火災1件の計5件でございました。

救急件数は426件と前年比較で17件減となっております。高齢者による救急車の利用頻度は76・7%で、昨年の80・3%と比較しますと若干減少傾向にあります。依然高齢者が占める割合の高率化は恒常的となっております。今後も引き続き資器材の整備や救急隊員のさらなる技術の向上に努めてまいります。

<6月定例会の主な案件>

■平成25年度一般会計補正予算(第1号)

- ・歳入歳出補正予算額……………1億9,991万円
- ・歳入歳出予算総額……………128億8,991万円

■平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

- ・歳入歳出補正予算額……………1,879万5千円
- ・歳入歳出予算総額……………10億8,907万円

■平成25年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

- ・歳入歳出補正予算額……………171万3千円
- ・歳入歳出予算総額……………9億8,536万9千円

■建設工事請負契約の締結について

- (津川小学校体育館大規模改修工事<建築>)
- 契約額……………8,400万円

■財産の取得について

- ・救助工作車Ⅱ型 契約額……………6,772万5千円
- ・小型動力ポンプ付消防積載軽車両 契約額……………1,005万9千円
- ・小型動力ポンプ付消防積載車 契約額……………735万円

■条例の一部改正について

- ・阿賀町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正
- ・阿賀町入湯税条例の一部改正

■人権擁護委員候補者の推薦について

- ・阿部恵治さん(鹿瀬区)
- ・浅見淳子さん(熊渡区)

第4回阿賀町ふるさと検定受験者募集!

今年で4回目を迎える「阿賀町ふるさと検定」を下記のとおり開催します。
試験コースは「基本コース」「上級コース」「ジュニアコース」を行います。大勢の皆さんのお申し込みをお待ちしています。

- 試験日** 10月6日(日) 全コース午前10時20分開始
- 会場** 阿賀町公民館・上川会館・みかわ会館
- 申込締切** 8月30日(金)
- 受験資格** 学歴／年齢／性別／国籍等の制限はありません。 ※すでに合格したコースの再受験はできません
- 受験料** ①一般の方:1,500円 ②大学・専門学校生:1,000円 ③高校生:500円 ④小・中学生:無料
- 試験コース別の概要**

試験区分	ジュニアコース (基本的なレベル)	基本コース (基本的なレベル)	上級コース (高度なレベル)
受験対象者	小学生	制限なし	基本コース合格者
制限時間	90分	90分	90分
出題数	100問	100問	100問
出題方式	二者択一式	四者択一式	四者択一式
出題内容	基本コースと同じ	公式テキストより90%以上出題	公式テキストより80%以上出題
合格基準	70問以上の正解	70問以上の正解	80問以上の正解

申込方法

- 一般の方
「払込取扱票」に黒ボールペンで必要事項を記入のうえ、「ゆうちょ銀行または郵便局」から受験料を払い込んでいただくか、事務局にご持参ください。
※払込取扱票は「公式テキスト販売店」「阿賀町内各郵便局」「阿賀町ふるさと検定実行委員会事務局」にあります。
- 高校生・大学生・専門学校生(学生割引対象者)
事務局に電話・Eメールでご連絡ください。「学生割引用の払込取扱票」を郵送します。
- 小学生・中学生
 - ①受験申込書の入手方法(次のいずれかの方法)
 - ・阿賀町内の小学校、中学校に置いてあります。
 - ・事務局に電話またはEメールをしてください。事務局より郵送します。
 - ・阿賀町ホームページからダウンロードできます。
 - ②受験申込書に必要事項を記載し、郵送・Eメール・FAX・持参等で事務局に提出してください。



- ・合格者全員に合格証を交付し、町内温泉施設の無料入浴券(1回分)を贈呈します。
- ・満点合格者には賞状及び副賞を授与するほか、上位合格者に阿賀町産品を贈呈します。

公式テキスト
『阿賀町ものしりガイドブック』販売中
定価1,260円(税込)

販売先 ①阿賀町内の書店・商店・温泉施設
②阿賀町役場農林商工課・各支所

【問い合わせ先】阿賀町ふるさと検定実行委員会事務局(農林商工課商工観光係内) ☎92-4766

人権擁護委員の委嘱

7月1日付けで、杉崎丈男さん(平堀区)、伊藤美左子さん(東岐区)が法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、常に人権尊重思想の普及高揚を図るために設置されているものです。

皆さんが嫌がらせや不当な差別、名誉・信用の侵害、生活権・教育を受ける権利の侵犯などの問題でお困りの場合に、よき相談相手となり適切な救済方法を講じていただくことになっています。

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。



杉崎丈男さん 伊藤美左子さん

皆さんの大切な1票を棄権することなく投票しましょう!

第23回 参議院議員通常選挙

投票日 7月21日(日)

開票は午後8時から阿賀町公民館で行います。

◆投票所及び投票時間

- 投票日当日の投票は、入場券に記載されている投票所をお願いします。
- 投票時間は投票所により異なりますので、入場券などでご確認の上、お間違いのないようにお出かけください。



◆投票用紙は2枚あります。

投票は新潟県選出議員選挙、比例代表選出議員選挙の順に行います。

○新潟県選出議員選挙は、**薄黄色**の投票用紙です。
投票は、**候補者1人の氏名**を書いてください。

○比例代表選出議員選挙は、**白色**の投票用紙です。
投票は、**名簿登録の候補者氏名又は政党等の名称**を書いてください。

※病気やけがなどで字の読み書きのできない方は、係員に申し出たうえで代理投票をすることができます。

投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭等で投票に行けない方は
【期日前投票】 や 【不在者投票】 をご利用ください。

【期日前投票】

7月20日(土)まで 午前8時30分～午後8時

期日前投票所 阿賀町役場本庁・鹿瀬支所・上川支所・三川支所
～お住まいの地域にかかわらず、いずれの期日前投票所でも投票することができます～

【不在者投票】

長期の出張や旅行等で、期日前投票期間も含めて他の市区町村に滞在する予定の方は、最寄りの市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができますので、阿賀町選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。

【問い合わせ先】阿賀町選挙管理委員会 ☎92-3111

若者の定住と、阿賀町へのU・Iターン者を応援します！

町では、進行する過疎化・少子高齢化に歯止めをかけ、活力ある町づくりを推進するため、若者の定住と町外からのU・Iターン者の移住に対し助成を行う「阿賀町定住奨励制度」を実施しています。

奨励制度	対 象 者	奨 励 内 容	申 請 時 期 及び申請窓口
定住奨励	U・Iターン者 ※1人1回限り・結婚転入も対象 ※奨励金の交付は転入から1年後となります。	【単身転入】2万円 【家族(複数)転入】5万円 【義務教育以下の子(1人あたり)】3万円加算	転入届から6か月以内 総務課又は各支所行政係
結 婚 祝	結婚して阿賀町に定住する夫婦 ※祝い金の交付は3か月後となります。 《対象外》既にどちらかが結婚祝いを受けたことがある場合	3万円	婚姻届から3か月以内 町民生活課又は各支所行政係
就 職 祝	同一事業所に3か月以上継続勤務し、下記に該当する方 ①新規学卒者で、卒業または中退後1年以内の最初の就職 ②U・Iターン者で、転入後1年以内の最初の就職 ※1人1回限り・自営、農業、林業、パートも対象 ※祝い金の交付は3か月後となります。 《対象外》転入前後とも同じ事業所に勤務する場合	3万円	就職から6か月以内 総務課又は各支所行政係
遠 距 離 通勤支援	片道30km以上の遠距離通勤をし、下記に該当する方 ①新規学卒者で、卒業または中退後1年以内の最初の就職 ②U・Iターン者で、転入後1年以内の最初の就職 《支援期間》就職した月から2年間	【30～40km未満】 月額1万円 【40km以上】 月額1万5千円 ※勤務先から通勤手当の支給がある場合は差額支給	就職から6か月以内 総務課又は各支所行政係
住宅整備 補 助 金	U・Iターン者で転入後3年以内に住宅を整備する方 ①新築 ②増改築(リフォーム・設備整備含む) ※同一世帯人1回限り・同一建物1回限り 《対象外》自ら施工する場合や既に家族等が生活している住宅に転入した場合	【新 築】建築費の10%以内(上限50万円) 【増改築】増改築費の50%以内(上限30万円) ※町内の業者に発注した場合は、10万円を加算(ただし、上記の率以内)	契約～工事完成まで 建設課又は各支所行政係

用語の説明

定 住…永住または10年以上にわたって、居住する意思をもって町内に住民登録をし、生活の本拠が町内にある方
Uターン者…町民であった方が町外に転出後3年経過以降に、定住を目的として再度町内に住民登録を行った方(家族を含む)
Iターン者…町外出身者が、定住を目的として町内に住民登録を行った方
新規学卒者…町民であり、新たに中学校以上の学校を卒業した方(義務教育以外は中退者を含む)

【問い合わせ先】 総務課 企画係 ☎92-3113 各支所行政係 ☎28ページ

防火管理講習会の実施について

消防本部では、消防法に基づき甲種防火管理新規講習会を、下記のとおり実施します。

- 1 日 時 10月7日(月)～10月8日(火) 午前9時～午後4時まで(8日については午後3時まで)
- 2 会 場 やまぶきの里
- 3 申込期間 8月1日(木)～8月30日(金)まで ※申込書は、消防本部又は各分遣所に用意してあります。
- 4 受講定員 40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 5 受講料 4,000円(テキスト代)

● 学校、病院、旅館、工場、事業所、興業所、百貨店等(大規模な小売店舗を含む) その他多数の人が出入り、勤務し、又は居住する建物で消防法に定める面積及び収容人員によって、一定の資格を有するものを防火管理者として選任することが義務付けられています。 ●

【問い合わせ先】 消防本部 予防課 予防係 ☎92-0119

公 売 の お 知 ら せ

町税滞納処分により差押えた軽自動車を公売します。

この公売に参加を希望される方は事前に申し込みが必要です。
「公売仕様書」及び「公売参加申込書」を町民生活課公共料金等徴収係に用意していますので、「公売仕様書」をご確認の上、お申し込みください。



- 公 売 実 施 日 7月31日(水) 午後1時30分から
- 公 売 会 場 阿賀町役場 多目的ホール
- 公 売 方 法 入札
- 公 売 物 件 1件

物件名	初年度登録	排気量等	走行距離	車検満了日	見積り価格
三菱ミニカ	平成11年	0.65L	75,140km	H22.8.11	非公開

- 公 売 条 件 差押物件を所有していた滞納者及び差押物件を所有していた滞納者と直接、間接を問わず関係を有する方又は国税徴収法により買受制限がある方の買受入札は禁止します。
- 参加申込期間 7月16日(火)午前8時30分から7月26日(金)午後5時まで 町民生活課公共料金等徴収係へ公売参加申込書をご提出ください。
- 下 見 会 下見を希望される方は、希望日時の前日までに町民生活課 公共料金等徴収係までご連絡ください。
- そ の 他 ・個人で申し込む場合は、申込時に免許証の写しを添付してください。
・物件は現状渡しとし、落札後の苦情は一切受け付けません。
・所有権移転は、売却決定通知書交付時とします。所有権移転後の物件に関する責任は落札者が負うものとします。
・名義変更後の車検証を提出していただきます。
・その他、公売に関する手続き等の詳細は、「公売仕様書」に記載されていますので、必ずお読みください。

【問い合わせ】 町民生活課 公共料金等徴収係 ☎92-5761

「イワナ・ヤマメのつかみ取り」開催します！

阿賀町観光協会では、川とふれあうイベントとして「イワナ・ヤマメのつかみ取り」を開催します。夏休みの思い出づくりにご家族やお友達同士でご参加ください。

- 日 時：8月18日(日)
＜受付＞午前 9時～
＜開始＞午前10時～
- 会 場：麒麟山公園(常浪川城山橋下流左岸)
- 参加費：1回2匹つかみ取りで500円
- 人 数：先着200名様
- その他：浅瀬に生け簀を用意して、その中にイワナ・ヤマメを放流します。
濡れても良い格好でお越しください。

※大雨注意報等の発令・川の状況などにより中止する場合があります。

【問い合わせ先】 阿賀町観光協会事務局(農林商工課 商工観光係内) ☎92-4766



交通安全七夕作戦 短冊に願いをこめて

6月28日(金)に「交通安全七夕作戦」が津川警察署で行われました。

恒例の保育園児による短冊飾りには、今年は「ひまわり保育園」の年長組さん31人が参加。色とりどりの短冊に願い事を書いて笹に飾り付けました。最後に、白バイ隊の女性隊員から白バイについて教えてもらい、一人ひとり実際に乗せてもらいました。

子どもたちはサイレンの大きな音に驚いていましたが、「すごーい」「かっこいい!」と大喜びでした。

▼笹に願いごとを描いた短冊を飾った後、白バイに乗車!



▼一緒に植樹を行う会員と三川中学校の生徒たち



東京三川会・桜の植樹 ふるさとに貢献したい

東京三川会の設立10周年を記念して、「ふるさとに何かを残したい、貢献したい」との思いを込めて企画した「桜の植樹」が6月3日(月)に三川小・中学校で行われました。

当日は安部会長をはじめ4人の役員が10本の桜の木を1本1本植えていきました。最後の1本は、三川中学校の生徒も参加して、一緒に植樹を行いました。

植樹が終わった後、会員の方が中学生たちに「遠く離れても故郷を思う気持ち」「感謝する気持ちの大切さ」など、それぞれの思いを話されました。

最後に生徒の代表からお礼のあいさつと全校生徒による校歌合唱で締めくくり、心温まる交流となりました。

東京上川会総会 ふるさとに思いを寄せて

6月30日(日)、「第16回東京上川会通常総会」が東京・上野精養軒で盛大に開催され、来賓・会員を含め総勢80名の方々が総会を祝いました。

親睦交流会では「上川おけさ」などが披露され、故郷を思い出しながら童謡「ふるさと」を全員で合唱しました。

会員の皆さんは久しぶりに再会する喜びに終始笑顔で、会場のあちこちで会話を楽しむ姿が見られました。

▼東京上川会親睦交流会に参加した皆さん



第20回七福の里祭り 年に一度のひょっこり

6月9日(日)、上川・七名地区の代表的なイベント、「七福の里祭り」が開催されました。

年に1度、ここで見られない、「七福ひょっこり」を楽しみに、毎年大勢の方が訪れているこのイベントですが、20回目の記念となる今年は、恒例の郷土芸能などの催しに加えて「津軽三味線」も披露され、会場を大いに盛り上げました。

祭りの終盤は、出演者と来場者が一緒になって「上川おけさ」を踊り、会場中に笑顔があふれていました。



▲「上川おけさ」を踊る参加者



▲ユニークな「七福ひょっこり」



▲「津軽三味線」のユニット

上 手にできるかな? 鹿瀬あそび塾

6月15日(土)、町公民館で「鹿瀬あそび塾」が開催されました。

この日は、鹿瀬小学校と日出谷小学校の1年～3年生とその保護者14人が参加して、「笹団子づくり」「ゲートボール」「昔の遊び」を一緒に楽しみました。

笹団子づくりでは、保護者に教えてもらいながら、生地にあんを包む、笹の葉で包む、すげで結ぶといった工程に挑戦しました。

参加した子どもたちは「自分で作っただんごはおいしいね!」とできあがりに満足した様子で話していました。



▲ひとつひとついねいに丸めて… できた!

キッズギャラリー(鹿瀬支所) 見 にきてね!

役場鹿瀬支所の1階ロビーに、地域の子どもたちが描いた絵画や観光マップを「阿賀町キッズギャラリー」として展示しています。

子どもたちの作品は、行事や季節ごとに入れ替わるほか、町写真コンテストの歴代入選作品や行政情報なども展示していますので鹿瀬支所においでの際は、ぜひお立ち寄りください。



▲明るく感性豊かな子どもたちの作品

阿賀黎明高校ボート部女子が貫禄の優勝！ ～第40回北信越高等学校ボート選手権大会～

6月15日(土)～16日(日)に県立津川漕艇場で、平成25年度北信越高等学校体育大会第40回北信越高等学校ボート選手権大会が開催されました。

この大会は、北信越5県(新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県)の各県予選を勝ち上がったクルーが出場する大会で、新潟県代表として出場した阿賀黎明高校ボート部は、女子ダブルスカル種目で他県を寄せ付けず約10秒の大差をつけて貫禄の優勝となりました。

8月に福岡県で開催されるインターハイでも、選手たちの活躍が期待されます。

皆さんのご声援をお願いします。

なお、今大会の結果は以下のとおりです。(敬称略)

■女子ダブルスカル

優勝 滝澤明日花(3年・原区)

清田 春香(3年・津川10区)

■男子ダブルスカル

3位 大江 誠人(3年・鹿瀬区)

阿部宗一郎(3年・あが野ニュータウン区)

■男子シングルスカル

4位 齋藤 敦也(2年・石畑区)

■女子シングルスカル

6位 青木 優唯(2年・中村区)



第2回阿賀町地域対抗 女子バレーボール大会結果

■日時：6月16日(日)

■会場：津川B&G海洋センター体育館

■結果：優勝 第8ブロック(上川・上条小学校区)
準優勝 第6ブロック(鹿瀬・鹿瀬小学校区)
第3位 第4ブロック
(津川・7～13区・後地・芦沢・上ノ山・小野戸・雲和田区)



第9回阿賀町卓球大会結果

■日時：6月23日(日)

■会場：上川B&G海洋センター体育館

■結果(敬称略)

＜男子シングルスA＞

優勝 横山 貴大

第2位 猪俣 和弘

第3位 副井 修

＜男子シングルスB＞

優勝 二瓶 一輝

第2位 星野 泰輝

第3位 佐久間 友

＜女子シングルス＞

優勝 横山由美子

第2位 遠藤 美覚

第3位 小林 未来

＜男子・混合ダブルス＞

優勝 横山 俊樹

横山由美子

第2位 副井 修

齋藤 美隆

第3位 神田 慧輔

阿部 友哉



第34回津川地域対抗野球大会結果

■日時：6月16日(日)

■会場：鹿瀬グラウンド・阿賀津川中学校グラウンド

■結果：優勝 第2ブロック(花立・野村・天満区)
準優勝 第6ブロック(11～13区・後地・芦沢・上ノ山・小野戸・雲和田区)
第3位 第4・5ブロック(奥田・1～10区)
// 第7ブロック(西・赤岩区)



新潟大学ソーシャルスキルズ 地域の中で自分を磨く

6月8日(土)、上川・七名地区に39名の新潟大学の学生が訪れ、「新潟大学ダブルホーム・ソーシャルスキルズ実習」が開催されました。

今年で5回目を迎えるこの実習は、新潟大学が行っている、「学生に社会性やコミュニケーション能力を身につけてもらう」ことを目的に各地域で活動している「ダブルホーム活動」に入る前に、新入生を対象に行われるものです。

当日は、各グループに分かれて集落内を散策した後、「七福荘」隣の「高齢者ふれあい会館」で地元の方たちと懇談しました。

最後にグループごとに今日一日の活動で感じたことを発表し、今年のダブルホーム活動への参加意欲を話していました。



▲地元の方から集落の歴史や現状を聞く学生

安 第63回社会を明るくする運動 全な地域社会を守る

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この期間は、犯罪や非行のない明るい地域づくりをめざした啓発活動が各地で展開されています。阿賀町でも7月1日(月)に地域の保護司、民生委員児童委員、人権擁護委員、更生保護女性会のメンバーが出席して啓発運動にむけての出発式が行われました。

出発式を終えた参加者は、町内の保育園や小中学校を訪問して、子どもたちに啓発物品を配布しました。また、町内の量販店前でチラシを配るなどして運動に対する理解を求めました。

▼出発式に参加したみなさん



歯の健康教室 いくつになっても自分の歯で

6月25日(火)、水沢区で口腔や歯の健康をテーマに健康教室が開催されました。

当日は、講師に新潟県歯科保健協会 歯科衛生士の石本さんをお迎えして、自分の歯や入れ歯でよくかんで食べる大切さや、口腔の健康が全身の健康につながることなど、普段あまり気に留めないことこそが大切なお話を聞きました。

参加者は、講師のお話に熱心に耳を傾けていました。



▲模型を使っでの説明を聞く参加者

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

8月から保険証が新しくなります

国民健康保険

保険証の色

ベージュ色 → 『ピンク色』へ

後期高齢者医療制度

保険証の色

ピンク色 → 『空色』へ

現在お使いの保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証をご使用いただきます。

新しい保険証は今月下旬に普通郵便で郵送しますが、8月になっても届かない場合は、健康福祉課国保係(☎92-5763)へご連絡ください。

なお、有効期限が切れた保険証につきましては、はさみで裁断するなど、各自で確実に処分してください。

平成25年度の保険税・保険料

国民健康保険税

- ◆今月中旬に、平成25年度の国民健康保険税額確定通知書を送付します。
- ◆保険税は世帯主が納税義務者となりますので、世帯主本人が国保に加入していなくても、世帯に加入者がいれば、世帯主あてに通知書を送付されます。
- ◆平成25年度の税率は、次のとおりです。(平成24年度と同じ率です)

	所得割	均等割 (1人当たり)	平等割 (1世帯当たり)	課税 限度額
医療給付費分	8.4%	16,000円	28,000円	51万円
後期高齢者 支援金分	2.0%	5,000円	5,000円	14万円
介護納付金分 (40～64歳の被保険者)	1.8%	6,000円	6,000円	12万円

後期高齢者医療保険料

- ◆今月中旬に、平成25年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。
- ◆保険料は、「均等割額」と「所得割額」の合計となります。(賦課限度額は年間55万円です。)

均等割額	1人当たり年間35,300円
所得割額	平成24年中の総所得金額等をもとに算定します。 所得割額＝(平成24年中の総所得金額等－基礎控除33万円)×7.15%

- ◆所得の低い方や、制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減制度があります。(手続きは不要です。)

保険税・保険料の納付は「口座振替」が便利です

口座振替は、納め忘れの心配や納期のたびに金融機関などに行く必要がなくなり、大変便利な納め方です。口座振替の手続きは、下記の問い合わせ先、または各金融機関で行うことができます。

【手続きに必要なもの】預金通帳・通帳の届出印・保険証



【問い合わせ先】健康福祉課 国保係 ☎92-5763 各支所 行政係 ☎28ページ

新チームで県大会へ
～全日本バレーボール小学生大会新潟県大会～

「東蒲ジュニアバレー（監督：池田英明さん）」が、春の下越地区大会で3位となり、昨年に引き続き第33回全日本バレーボール小学生大会新潟県大会（6/22～23・柏崎総合体育館）に出場しました。

1回戦で上越地区3位チームの「Venus Wing」と対戦し、惜しくも1－2の逆転負けで2回戦へは進めませんでしたが、粘り強いすばらしい試合を見せてくれました。

新チームとして新人戦に引き続き大きな大会に出場できて、良い経験になったと思います。さらに練習を積み、秋の大会でも県大会に出場できるよう、健闘を期待しています。

県大会出場メンバーは以下のとおりです。(○はキャプテン・敬称略)

背番号	氏名	学校名	学年
①	伊藤 朱音	鹿瀬小	6年
2	田沢 らな	〃	〃
3	江花 萌未	〃	〃
4	伊藤 日菜里	〃	〃
5	伊藤 彩希	〃	〃
6	伊藤 優夏	津川小	〃
7	松原 莉子	〃	〃
8	伊藤 桃花	〃	〃
9	長谷川 淳	〃	5年
10	加藤 千尋	〃	〃
11	鈴木 はな	鹿瀬小	〃
12	清野 結生	〃	4年



「東蒲原郡史」全12巻が完成しました

このたび、昭和47年から作業を続けてきました「東蒲原郡史編さん事業」が「通史編第2巻」の刊行をもって完了しました。

この事業に携わった郡史編さん委員会は、およそ40年の年月をかけて、郡内の旧家に残る古文書などの収集、史料の解説などの作業を進め、「図説東蒲原郡史－阿賀の里（上）（下）」、「東蒲原郡史資料目録」など郷土史研究に欠かせない書籍を刊行しています。

平成14年度からは、全12巻からなる資料編・通史編の編集作業が始まり、「資料編1原始」から、このたび刊行された「通史編第2巻」までが順次発行されました。

郡内の貴重な自然や、原始時代から平成の大合併で一つの町となった現在までの町の歴史が凝縮された、膨大な労力と年月をかけてできあがった郷土の貴重な記録です。

ぜひお手にとって、ふるさとの歴史に触れてみてはいかがでしょうか。



アルビレックス新潟 試合観戦ご招待

Jリーグディビジョン1 第22節 アルビレックス新潟対川崎フロンターレ

- 日 時 8月24日(土)午後2時試合開始
- 会 場 東北電力ビッグスワンスタジアム
(チケットはSスタンド自由席です。状況により他の座席をご案内する場合があります)

- 応募条件 阿賀町在住者
- 募集人数 200名
- 応募期限 8月9日(金)必着
- 受け渡し 8月16日(金)ごろ返信予定

<問い合わせ先>
アルビレックス新潟後援会
☎025-282-0011



↑クラブの最新情報は
コチラの携帯サイトへ

■応募方法

下記記入例のとおり、必要事項を記入の上、往復ハガキで応募してください。※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

往復はがき記入例		※はがきは見開きの状態です。	
(往信面)	(返信面)	(返信面)	(往信面)
往信 8/24 川崎 アルビレックス新潟 試合観戦ご招待 後援会 へ 申し込み します	この面は必ず白紙のままで差し出してください。	返信 後援 会 へ 申し込み します	①8/24 川崎 戦 ②〒959-△△△△ 新潟県阿賀町〇〇-〇 ③後援 花子 20歳 ④0254-〇〇-△△△△ ⑤チケット希望枚数 (4枚まで) ⑥後援会資料請求(任意) ⑦希望の方は白部分に 「希望する」とご記入ください。

軽トラ市(夏野菜)開催について

今回は、夏野菜をテーマに下記日程により開催し、軽トラ市の普及と今後のイベント計画の検討材料として実施します。

日 時 8月18日(日)
午前9時から正午(売り切れ次第終了)

場 所 麒麟山公園河川敷

参 加 資 格 町内在住で、軽トラックまたは軽自動車をお持ちの方

販売可能商品 阿賀町産野菜類全般、営業許可を持っている加工品、園芸品全般、リサイクル品(洋服、雑貨、古本など)

申 込 方 法 指定の申込用紙(阿賀町役場農林商工課及び各支所に備え付け)に必要事項を記入の上、役場農林商工課又は各支所へ提出してください。
(用紙は阿賀町HPからもダウンロードできます。)

申 込 締 切 7月31日(水)まで
※先着30台になり次第申し込みを締め切ります。

【軽トラ市とは…】

生産者自慢の野菜や果物、養殖しているヤマメ、営業許可を持っている方の加工品などを軽トラックの荷台や軽自動車に乗せ、直接販売する市場のことです。
生産者とお客さんとの交流や阿賀町のPR等も含め、地域の活性化に貢献できるイベントのひとつです
※イベント内容によっては、軽トラフリーマーケットなど、リサイクル品、園芸品などの販売も可能です。

【問い合わせ先】農林商工課 商工観光係 ☎92-4766



昨年の軽トラ市の様子(角神)



税政係からお知らせ

町では、固定資産税の課税の適正化を図るため、年間を通して町内全域を対象に固定資産(土地・家屋)の現況調査を行っています。次のようなときは町民生活課税政係まで連絡をお願いします。

家 屋

※家屋とは、住宅や店舗だけではなく、車庫、小屋なども対象となります。

◆家屋を新築・増築したとき

今年中に新築・増築した家屋は、来年度から固定資産税の対象となります。
役場税政係職員が実地調査を随時行っています。税政係職員が伺いましたら、ご協力をお願いします。
また、調査に必要な資料(設計図・仕上げ表など)を調査時または事前に借用する場合があります。

◆家屋を取り壊したとき

家屋の全部または一部を取り壊した場合、その取り壊した部分の固定資産税は翌年度から課税されません。
家屋の全部または一部を取り壊したときは、届け出が必要となります。

◆未登記家屋を取得したとき

未登記の家屋を相続または購入したときは、届け出が必要となります。
※登記のある家屋を相続または購入し、登記の所有者を変更した場合は届け出の必要はありません。

◆用途を変更したとき

店舗から住宅、倉庫から住宅や店舗に変更するなど用途を変更したときは、役場税政係まで連絡をお願いします。

土 地

◆利用状況を変更したとき

土地の利用状況を変更(農地の廃耕・荒地の整備など)したときは、役場税政係まで連絡をお願いします。

その他

◆登記の変更が遅れるとき

固定資産税は毎年1月1日現在の所有者に課税されますので、今年に土地や家屋を相続または購入したが、今年中に登記を変更できないときは、役場税政係まで連絡をお願いします。

※実地調査に伺う役場税政係職員は、徴税吏員証と固定資産評価補助員証を携帯しています。

【問い合わせ先】町民生活課 税政係 ☎92-5761

シリーズ

健康のひろば

Vol.40

年に1回の健康チェック!

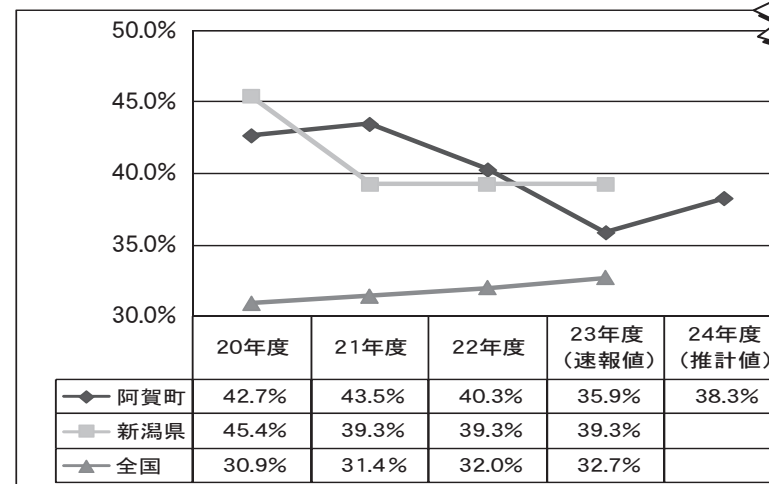
特定健康診査を受けて、 あなたの健康を守ろう!

40~74歳の方は、年に1回、特定健康診査を受けることをお勧めしていますが、特定健康診査はなぜ受けなければいけないのでしょうか?

それは、メタボだけでなく、糖尿病、高血圧症、高脂血症、心臓病、脳卒中、腎臓病、肝臓病などの「生活習慣病」を防ぐためです!

【阿賀町は県平均よりも受診率が低い!】

40~74歳阿賀町国保加入者の特定健診受診率



年齢別では、特に、
40~59歳男性の
受診率が低くなって
います!



さあ、あなたも
特定健診を
受けましょう!

健診+生活習慣改善=健康づくりの両輪!

生活習慣病予防のためには、健診で身体の状態を調べて、生活習慣の改善を実践し、その結果を翌年の健診で確認する、という繰り返し大切です!

生活習慣病の前兆に気がつかないまま重い病気にかかれば、医療費が家計を圧迫するだけでなく、働けなくなって、収入が減ってしまうことも…。健診を受ける人と、受けない人、どちらがお得でしょうか?

★今年度の阿賀町特定健康診査の日程等詳細については、広報あが6月号をご覧ください



【問い合わせ先】健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763 または各支所保健師

平成25年度

歩こう20万歩!キャンペーン チャレンジ達成者

30日間で20万歩以上を達成できた方(6月14日現在)

高清水区 南部 安孝さん
高清水区 南部アヤ子さん
合川区 佐藤 昌子さん
合川区 中野 久子さん 他4名の方

10月まで実施していますので、みなさんもチャレンジしてみませんか。

自治総合センター(宝くじ)コミュニティ助成事業

平成26年度コミュニティ助成事業の申請に向けた相談を受け付けします。申請を希望される団体は、総務課企画係までご連絡ください。後日、補助金申請説明会をご案内いたします。



	一般コミュニティ助成事業	コミュニティセンター助成事業	青少年健全育成助成事業
対象事業内容	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業	住民の行う自主的なコミュニティ活動の促進を図り、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設整備に関する事業	青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加するソフト事業（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業）
助成対象者	行政区・コミュニティ組織	行政区・コミュニティ組織	行政区・コミュニティ組織
助成対象経費	コミュニティ活動に直接必要な設備（建築物、消耗品は除く）の整備に要する経費（参考例：小型除雪機、太鼓・法被、遊具、集会所の備品等の購入） 	コミュニティ活動推進のために、必要な施設の建設または修理に要する経費とその施設に必要とされる備品に要する経費。ただし、土地の取得、造成、既存施設の購入・撤去・解体・外構工事に要する経費は対象外	青少年健全育成事業のソフト事業に要する経費 
助成金	100～250万円	対象となる総事業費の5分の3以内に相当する額。ただし1,500万円以内	30～100万円
○申し出締切日 平成25年8月30日(金) ○申込先 総務課 企画係 ☎92-3113		※この制度は、全国から応募のあった事業の中から、財団法人 自治総合センターで事業の採択が行われます。	

川で遊ぶ前に知っておいてほしいこと



雨が降ってきたら
川からあがりましょう！
あぶないよ！
注意!!
降雨時には水位が急上昇することがあります。



←雨の状況はケータイからも確認できます

○出かける前に、天気予報を確認しよう！
上流の雨で、水位が急上昇することがあるので、忘れずに上流の天気予報も確認してください。

○川の様子をよく確認しよう！
水深が深そうなところや、流れが速そうなところには、お子さんを近づかせないようにお願いします。

○ひとりでは行かないようにしよう！
お子さんが川に行くときは、必ず大人が同行しましょう。

＜問い合わせ先＞ 津川地区振興事務所 ☎92-0964

風しん予防接種の費用助成について

町では、平成25年4月から平成26年3月31日までの間に、風しんの予防接種を受けられた次の方を対象に、接種費用の助成を行います。

＜助成対象者及び助成額＞

助成対象者	助成額
①妊娠を予定または希望する女性	風しん単独ワクチン又は麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の全額（1回のみ）
②妊婦の夫及び家族等 （家族等：夫以外の同居家族、当該妊婦と接触することの多い親族など）	

※過去に風しんにかかったことのある方、既に風しんの予防接種を2回受けている方、妊娠中の方は対象外です。

＜助成を受けるには＞ ※助成の対象になるか、あらかじめ電話等で役場へ確認をお願いします。

接種場所	手続きに必要な物	助成手続きの窓口
7月以降に、町内の実施医療機関で接種する場合	①接種助成申請書（本庁・支所窓口にあります） ※医療機関に申込み後、接種する前に手続きが必要です。	健康福祉課 健康推進係 または 各支所行政係（保健師）
町外の医療機関で接種する場合や、4月から6月末までに接種した場合	①接種費用助成申請書（本庁・支所窓口にあります） ②「風しん単独ワクチン」または「麻しん風しん混合ワクチン」予防接種済証の写し、または健康手帳等の写し（接種の記録が分かるもの） ③領収書、印鑑、通帳等振込先の分かるもの	

＜実施医療機関と申し込み方法＞

医療機関名	申し込み方法	申し込み電話番号
町営鹿瀬診療所	診療所へ電話で予約してください。 来院した際の予約も可能です。	92-2219
上川保健センター（上川診療所）		（95-2280）
町営診療所みかわ		99-5155
渡辺医院	来院された方に、希望日の予約受付を行います。 ※電話での予約、変更は行いません。変更の際も来院してください。	
県立津川病院	かかりつけの方は、主治医にご相談ください。	
その他の医療機関	直接医療機関にお問い合わせください。	



＜風しんを予防するために＞

- ①外出後は石けんで手を洗い、うがいをしましょう。
- ②流行時には人ごみを避け、外出の際はマスクを着用しましょう。
- ③栄養と休養を心がけ、体調管理をしっかりしましょう。

【問い合わせ先】健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763、各支所行政係（保健師）



私立高等学校等の学費軽減制度

「私立高等学校等学費軽減制度」のお知らせ

問 新潟県総務管理部大学・私学振興課 支援班
(私学担当) ☎025-280-5020

新潟県では、県内の私立中学校、高等学校に在籍する生徒の保護者であって、経済的な理由により学費の支払いが困難な方の負担を軽減するため、一定の要件により入学金、授業料、施設整備費等の一部または全額を補助する制度を実施しています。
※補助要件や申込方法などは、在学中の学校に直接お問い合わせください。

にいがたで働く!

首都圏にいる看護職員・看護学生のため「就職個別相談会」が開催されます

問 新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課
看護職員確保・育成係 ☎025-280-5178

新潟県では、主に県外に在住する看護職員や看護学生を対象に、求人情報や病院情報等を提供する場として、「就職個別相談会」を下記のとおり開催します。
■日 時：8月4日(日) 11:00～17:00
■会 場：表参道・新潟館ネスパス
■相 談 料：無料
■申し込み：事前に申し込みをしてください。
ホームページ「新潟県看護のお仕事ステーション」からお申し込みください。

お気軽にご参加ください

税理士会館に「無料経営・税務相談室」を開設しました

問 関東信越税理士会新潟支部 ☎025-225-2203

関東信越税理士会新潟支部では、社会貢献活動の一環として「無料経営・税務相談室」を毎月1回開催しています。
新規開業、法人設立、資金繰り改善、税金などさまざまな相談を受け付けています。
秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
■日 時：8月7日(水)
9:30～16:00の間の1時間
■会 場：新潟県税理士会館
■その他：予約が必要です。
今後は、9/4・10/2・11/6・12/4に開催します。

自衛官募集!

自衛官を募集します

問 自衛隊新発田地域事務所 ☎0254-26-5619

防衛省では、下記のとおり自衛官を募集しています。

■募集種目

- ①航空学生(パイロット養成)
- ②一般曹候補生
- ③自衛官候補生(男子)
- ④自衛官候補生(女子)



■資格

- ①：高卒(見込み含む)、21歳未満の者
- ②：平成26年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者
- ③④：採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者

■受付期間

- ①②及び④：8月1日～9月6日
- ③：受付は年間を通じて行っています。

■試験日

- ①9月21日
- ②9月16または17日
- ③未定ですが、毎年9月中旬に実施
- ④9月22日から26日の指定する1日

科学の楽しさを体験しませんか?

「2013夏休み わくわく科学体験」が開催されます

問 五泉市理科教育センター ☎0250-42-7734

五泉市理科教育センターでは、今年も「夏休み わくわく科学体験」を開催します。
「なぜ?」「どうして?」といった疑問がわく科学工作・体験コーナーを複数用意しています。
夏休みの1日、科学の楽しさや不思議さを体験してみませんか?
■日 時：8月6日(火) 9:30～11:30
■会 場：阿賀町公民館(鹿瀬支所となり)
■対 象：阿賀町・五泉市の小中学生とその家族及び関係者
■申し込み：事前のお申し込みはいりません。
直接会場にお越しください。
■参加費：無料
■後 援：阿賀町教育委員会・五泉市教育委員会



国民年金からのお知らせ

「国民年金免除制度」の申請手続きのお知らせ

問 健康福祉課 国保係 ☎92-5763

国民年金に加入している方で、国民年金保険料の納付が困難な場合は、「納付の免除制度」があります。承認されると全額あるいは一部の保険料が免除となり、年金を受給するために必要な受給資格期間に合算されます。(一部免除の場合は残額分の納付が必要となります。)
また保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざというときの障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができなくなることもあります。

■申請手続きに必要なもの：年金手帳、印鑑

予約が必要です

年金事務所の「ねんきん相談」が開催されます

問 健康福祉課 国保係 ☎92-5763

年金事務所の相談員による「ねんきん相談」が下記の日程で開催されます。
あらかじめご予約の上、お気軽にご相談ください。
■予約先：新潟東年金事務所
お客様相談室 ☎025-283-1013
■日 時：7月24日(水) 10:00～15:00
■会 場：役場本庁 3階 第3会議室

特定疾患医療費助成事業のお知らせ

特定疾患医療費を助成します

問 健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763
各支所 行政係 ☎28ページ

町では、新潟県の特定疾患医療受給者証をお持ちの方に対し、医療費の一部負担金を助成しています。いったん病院で請求された金額を支払った後、健康福祉課または各支所行政係に、下記の書類といっしょに申請書を提出してください。
※申請書は役場・各支所に用意してあります。
■必要な書類
①一部負担金の領収証
②助成金の振込先の口座情報(通帳など)
③新潟県の特定疾患医療費受給者証(確認用)

特定不妊治療費助成事業のお知らせ

特定不妊治療費を助成します

問 健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763
各支所 行政係 ☎28ページ

町では、新潟県で行っている特定不妊治療費助成事業の対象者に対して、治療にかかる医療費の助成を行っています。
対象になると、10万円を上限とした助成が受けられます。
助成手続きを行う前に、婚姻状況などさまざまなことを確認しなければならないため、詳しいことは健康福祉課または各支所行政係までお問い合わせください。

老人医療費助成事業のお知らせ

老人医療費を助成します

問 健康福祉課 福祉介護係 ☎92-5763
各支所 行政係 ☎28ページ

新潟県では、65歳以上70歳未満で下記の要件を満たす方を対象に、通院等の医療費助成制度を実施しています。
この制度の受給者に認定されると、かかった医療費の1割の自己負担で医療を受けることができます。
次の要件(①～④のすべて)を満たすと思われる方は、健康保険証等必要な書類を持参のうえ、申請してください。
■対象となる方

- ①阿賀町に住所がある方
- ②65歳以上70歳未満で、次のいずれかに該当される方
 - ア) 常時、一人暮らしの状態にある方
 - イ) 3か月以上寝たきりで、日常生活における基本的な動作(食事・入浴・排泄)が困難で、介助を必要とされる方
- ③他の制度で医療費の助成を受けていない方
- ④前年度の所得が125万円を超えていない方

■申請に必要なもの

- ①健康保険証
- ②健康手帳
- ③印鑑

■申請窓口：健康福祉課 福祉介護係
または各支所 行政係

※本人が手続きに来られない場合は、代理申請も可能です。



おおきくなったら？



ひまわり保育園きりん組
齋藤 心杏ちゃん 6歳

わたしは、おおきくなったら
とこやさんになりたいです。
かみをきるのがたのしそうで、
おとうとのかみをきってあげたい
です。



ひまわり保育園きりん組
加藤 翼ちゃん 5歳

わたしは、おおきくなったら
モデルさんになりたいです。
かわいいふくをきたり、テレビ
やファッションショーにでてみた
いです。



ひまわり保育園きりん組
長谷川 太洋くん 5歳

ぼくは、おおきくなったら
しょうぼうしになりたいです。
おとうさんのようにかっこよく、
しょうぼうしにのりたいたです。



わかば保育園そら組
圓山 央祐くん 5歳

ぼくは、おおきくなったら、
たこやきやさんになりたいです。
おいしいこをつかって、じょ
うずにやきたいです。いろんない
とにたべてもらいたいです。



わかば保育園そら組
加藤 拳心くん 6歳

ぼくは、おおきくなったら、
ラーメンやさんになりたいです。
おいしいラーメンをつくって、
パパやママ、おともだちにたくさ
んたべてもらいたいです。



わかば保育園そら組
神田 美葵ちゃん 5歳

わたしは、おおきくなったら、
おべんとうやさんになりたいです。
ママやおばあちゃんみたいにおい
しいおべんとうをつくって、パパ
にもたべてもらいたいです。

あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

○ふるさと阿賀町応援寄附金 (受付順・6月30日現在)

寄附者	住 所
渡 辺 武 様	阿賀野市
馬 場 政 一 様	千葉県浦安市
加 藤 ケイ子 様	神奈川県横須賀市
阿 部 征 男 様	神奈川県大和市
鈴 木 節 子 様	埼玉県所沢市

※掲載を承諾いただいた方を載せています。

○町の社会福祉事業に役立ててくださいと、匿名
でご寄付をいただきました。

○さきに亡くなられた方のご遺族からの寄附

寄附者	住 所
佐 藤 芳 夫 様	津川9区
三 澤 恵 様	角 島 区

有料広告

お店や会社の宣伝をしませんか？

広報あがへの 広告募集中！

＜申し込み・問い合わせ先＞
総務課企画係 ☎92-3113
※詳しくは広報あが 1月号13ページ
をご覧ください

～安全・安心・快適～
小規模多機能型居宅介護事業所

あっとほーむ すみれ

24時間365日必要に応じて
介護が受けられます。
阿賀町津川奥田 ☎92-5111

日曜ローン相談会実施中

開催日 7/21 8/25 9/29
(日) (日) (日)
9:00～15:00
マイカー、教育、新築／増改築等、お取引の無い方も
お気軽にご相談ください。
上記以外の日でも、ご相談をお承りいたしますので、
お気軽にお問い合わせください。

ハろうきん津川出張所

〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川3733番地
TEL0254-92-5151 FAX0254-92-5470

なんとヘアカットが1,200円！
お財布にやさしいカットオンリーのお店です。



【営業時間】
AM9:00～
PM6:00
【定休日】
・月曜日
・第3日曜日
☎92-2424石川まで
ぜひ一度ご来店ください！

阿賀町産 こがねもち使用 将軍御前もち

～赤飯・各種おこわ～10パック以上
受注販売いたしております。なお、
お祝い用の餅も加工いたします。

阿賀町岩谷(道の駅)
財団法人 三川農業振興公社
将軍御前もち加工センター
tel・fax 0254-99-5280

有料広告

気に入った
普段の写真
肖像写真

新潟県写真家協会理事 山口 冬人
写真工房 冬人 津川8区

今月の予防接種



B C G予防接種			三種混合予防接種		
町営鹿瀬診療所	7月24日(水)	13:30～15:00	町営鹿瀬診療所	7月24日(水)	15:00～16:30
麻しん・風しん予防接種			二種混合予防接種		
町営診療所みかわ	7月25日(木)	14:30～16:15	町営診療所みかわ	7月25日(木)	14:30～16:15
	8月 8日(木)	14:30～16:15		8月 8日(木)	14:30～16:15
ヒブ・肺炎球菌予防接種			※予防接種は予約制です [町営鹿瀬診療所] ☎9 2-2 2 1 9 [町営診療所みかわ] ☎9 9-5 1 5 5		
町営診療所みかわ	8月 5日(月)	14:30～16:15			

サポートルーム(通級指導教室)がお手伝いします



3年前、阿賀町で初めてできた通級指導教室『サポートルーム』
が津川小学校にあります。

『サポートルーム』は、町内の全小学校のお子さんを対象にして
います。通常の学級に在籍していて社会性や対人関係の育ちなどに
心配な面があるお子さんに対して、個々に応じた適切な指導を行う
教室です。お子さんが楽しく学びながら自信をもって生活する力を

身に付けるためのお手伝いをします。

お子さんのことで、「**集中できない**」「**友達とうまく遊べない**」
「**集団行動が苦手**」「**活動がゆっくりで時間がかかる**」等のお悩み
がありましたら、どうぞご相談ください。



問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎92-2561

《記事の訂正とお詫び》

広報あが 6月号の中で下記の箇所が誤っていました。お詫びして訂正いたします。

7ページ [阿賀町交通指導員] (敬称略)
(誤) 波田野 光子 (石間区) → (正) 波多野 光子 (石間区)